

令和2年度 事業実績報告について

1. 基盤的保險者機能關係 P1~4
2. 戰略的保險者機能關係 P5~9
3. 組織・運營体制關係 P10~11

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○サービス水準の向上</p> <p>・お客様満足度調査結果にて評価指数が全国平均を下回る事項を中心に改善しサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。</p> <p>・令和2年度に予定している事務室移転にかかる案内に併せて、現金給付等の申請について、郵送による提出を促進する。</p> <p>・事務処理手順の順守や個人情報保護規程等を徹底し、事務処理誤り発生防止に努める。</p> <p>■ KPI: ① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を80.0%以上とする</p>	<p>○サービス水準向上</p> <p>・お客様満足度調査の結果についてグループ内勉強会の実施</p> <p>・全職員を対象とした外部講師によるビジネススキル研修の実施【令和2年度お客様満足度調査結果(12月実施)】 窓口満足度:98.0%(元年度100%)(全支部平均98.3%) 架電満足度:56.7%(元年度70.0%)(全支部平均64.8%)</p> <p>・適切な進捗管理によるサービススタンダードの遵守</p> <p>○郵送化</p> <p>・年金機構と合同で社労士会米子支部及び米子管内の社労士(6か所)に対する郵送による提出依頼を訪問により実施</p> <p>○事務処理誤り防止</p> <p>・グループ内研修の実施 【発生状況】1件(保険証の送付漏れ)</p>	<p>【KPI】</p> <p>① サービススタンダードの達成状況 100%</p> <p>② 申請に係る郵送化率 82.4%</p>	○
<p>○業務改革の推進に向けた取組</p> <p>・現金給付などの業務処理手順の更なる標準化の徹底と役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務に生産性の向上を目指す。</p> <p>・効率的な事務処理体制を定着させるために、育成計画に基づき各個人のスキルレベルを高めるとともに、業務可能範囲を広げていく。</p>	<p>・マニュアル、手順書に基づく業務処理をミーティング等において定期的に周知徹底</p> <p>・育成を行う者が育成計画に基づき、面談により各個人の成長度合いを把握のうえ、OJTを実施。育成状況について毎月支部長へ報告</p>	設定なし	○
<p>○現金給付の適正化の推進</p> <p>・不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTで議論し、必要に応じ日本年金機構に調査協力を求め、事業主への立入検査を行う。特に、現金給付を受給するための資格取得が疑われる申請について、重点的に審査を行う。</p> <p>・傷病手当金と障害年金等との併給調整及び傷病手当金と労災保険との併給調整について、確実に実施する。</p>	<p>・以下の事案について、給付適正化PTを実施し、4件のうち1件について返納金処理を実施</p> <p>▶遡及資格処理事案(※1):3件→3件とも適正</p> <p>▶継続給付関連事案(※2):1件→1件返納金処理</p> <p>※1:傷病手当金等の支給開始日(起算日)が、資格取得処理日前もしくは資格取得処理日から60日以内である事案</p> <p>※2:資格喪失後に傷病手当金等を継続して受給している者が再就職している事案</p> <p>・併給調整を確実に実施するため事務処理手順書に基づく、確認を徹底</p>	設定なし	○

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <p>・2021年9月より順次審査システム刷新及び組織体制変更が行われる社会保険診療報酬支払基金と、点検業務等の情報を共有し審査を実施する。</p> <p>・診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格、外傷、内容点検を実施する。</p> <p>・内容点検は、レセプト内容点検効果向上計画に基づき、自動点検等システムの充実、点検員のスキルアップを図り効果的なレセプト点検を推進する。</p> <p>■ KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額</p>	<p>・医療費の適正化を図るために以下の点検を実施した。</p> <p>資格点検：資格喪失後受診の確認、医療機関への照会書送付を行い確認のうえ、被保険者への医療費返還請求を行う</p> <p>外傷点検：負傷原因の照会書送付を行い、業務災害、第三者行為に該当するものを確認し、返還請求、損害賠償請求を行う</p> <p>内容点検：適正な保険請求であるかレセプトの内容を点検し、再審査請求を行う</p> <p>各項目について健康保険の適正使用の点検を行ったことにより、加入者1人当たり効果額は、資格点検1,629円(対前年度173円)、外傷点検323円(同△103円)であった。</p> <p>内容点検において、加入者1人当たり査定効果額は、126円(同△57円)。再審査請求件数は10,362件(同△1,675件)診療内容等査定金額は25,890,500円(同△11,760,110円)であった。内容点検は、新型コロナウイルス感染拡大による休業の影響もあった。</p>	<p>【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 0.356% (令和元年度：0.404%)</p> <p>全国値平均値は0.318%であり、0.038%上回る。</p>	<p>△</p>
<p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <p>・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を実施する。</p> <p>・療養費支給申請書より請求内容に疑義の生じる申請については、令和1年10月に発足した柔整審査面接確認委員会を活用した審査を実施する。</p> <p>■ KPI: 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>	<p>・多部位かつ頻回の加入者及び、いわゆる「部位ころがし」(同一施術所における同一患者の負傷と治癒等を繰り返す施術)の疑いのある施術について、加入者への文書照会を実施</p> <p>令和2年度：1,498件実施(令和元年1,567件)</p> <p>・柔整審査面接確認委員会の実施 実施施術所数：1か所</p>	<p>【KPI】 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合 0.52%(令和元年度：0.55%)</p>	<p>○</p>
<p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <p>・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局に情報提供を徹底する。</p>	<p>・不正受給防止対策として、医師による診療がなされていない疑いがある請求について、医療機関照会を実施(3件)→3件とも適正</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</p> <p>・各種研修会など健康保険委員や事業所担当者が集まる場において、退職時の保険証回収と資格喪失届への添付を周知する。 ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を確実に実施する。 ・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</p> <p>■ KPI: ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>	<p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化について、以下の取り組みを実施した。 ・初回催告を日本年金機構の資格喪失処理日から2営業日、第2回目催告を9営業日以内に実施 ・保険証未回収の多い事業所に対し、周知文書を送付</p> <p>事業所への通知は36事業所に対して行い、早期回収を啓発した。また、未回収者への通知を早期に行うことにより、目標を上回る回収率となった。</p> <p>○債権管理回収業務の推進については以下の取り組みを実施した。 ・現年度を中心に回収を強化 ・資格喪失後国民健康保険を使用せず誤って協会けんぽを使用した者には、保険者間調整の案内文書を送付。(令和3年3月末:135件) ・未回収者に対して催告を実施し、2回以上反応の無い者には弁護士による催告を実施。</p> <p>・債権回収については通知書の送付、電話による催告を中心に、コロナ禍の状況により、訪問し直接債務者と話を行うなどの取り組みは、実施できなかった。 また、弁護士による催告などについても、コロナ禍による情勢を勘案し経済状況の確認についての通知を事前に送付するなど、催告に関しては慎重に実施を行った。</p>	<p>【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 96.40% (令和元年度:94.57%) 全国平均値は、92.41%であり、3.99%上回る。</p> <p>② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率 35.32% (令和元年度:62.86%) 遡り喪失発生のため、令和元年度よりも27.54%下回る。 保険者間調整を活用し、翌年度一部回収見込み。全国平均値は、53.40%</p> <p>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合 0.093% (令和元年度:0.058%) 全国平均値は、0.086%であり、0.004%下回る。</p>	<p style="text-align: center;">△</p>
<p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <p>・事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口に申請書を配置するなど利用促進を図る。</p> <p>■ KPI: 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を88.0%以上とする</p>	<p>・県内の40医療機関に限度額適用認定申請書を設置 ・継続設置について、文書による依頼を実施 ・医療機関への訪問による設置依頼は新型コロナウイルスの影響により中止</p>	<p>【KPI】 高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合 84.4% (速報値)</p>	<p style="text-align: center;">△</p>

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。</p> <p>■ KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を95.0%以上とする</p>	<p>・グループ内の職員により電話による昨年度未提出事業所への提出勧奨(12月)及び全未提出事業所への提出勧奨(2月)を実施。</p> <p>対象事業所数:5,815事業所 提出事業所数:5,615事業所</p>	<p>【KPI】 対象事業所からの確認書の提出率 96.6%</p>	○
<p>○オンライン資格確認の円滑な実施</p> <p>・2021年3月(予定スケジュール)より実施されるオンライン資格確認の円滑な施行に向けて、マイナンバーカードの健康保険証利用促進のため広報誌や研修会等を使った周知を行う。</p>	<p>・各種広報媒体による広報等を実施 (本格運用は令和3年10月まで延期)</p>	設定なし	○
<p>○的確な財政運営</p> <p>・中長期的な視点から、健全な財政運営に努める。 ・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。 ・評議会、健康づくり推進協議会を開催し、協会事業の理解・協力を得ると同時に事業主、学識、被保険者などの意見を聴き、事業の見直しを行う。</p> <p>(評議会:年4回予定、健推協:年2回予定)</p>	<p>・研修会などあらゆる機会を活用し、また、新聞・各種広報誌など様々な媒体を利用して、協会の財政状況等について情報発信を実施。</p> <p>・評議会の開催(令和2年7月・10月・3年1月) (3年3月開催は新型コロナウイルスの影響により中止) 議題:決算報告、事業報告、事業計画、保険料率など</p> <p>※令和2年度の健康づくり推進協議会は新型コロナウイルスの影響により中止 議題:保健事業全般</p>	設定なし	△

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>支部の健康づくり事業の柱としている「健康経営推進事業」、「特定健診・がん検診ダブル受診事業」について、協会の保有するデータを活用し、分析・提供を行い、さらなる事業推進につなげる。</p>	<p>詳細は次頁以降に記載</p>	<p>設定なし</p>	<p>詳細は次頁以降</p>
<p>○ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>上位目標: 健康経営(コラボヘルス)の推進により、加入者の健康度を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧リスク保有者の構成比を10%削減する ・がん死亡率を20%削減する ・健康寿命、平均寿命ともに、全国順位10位以内をめざす <p>(がん死亡率、健康寿命・平均寿命については鳥取県の目標として達成できるよう貢献する)</p>	<p>詳細は次頁以降に記載</p>	<p>設定なし</p>	<p>詳細は次頁以降</p>

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○ 被保険者(40歳以上)(受診対象者数: 85,117人) ・生活習慣病予防健診 受診率 59.2%(受診見込者数: 50,389人) ・事業者健診データ 取得率 13.2%(取得見込者数: 11,235人) (受診対象者数は事業計画策定時の見込み)</p> <p>○ 被扶養者(受診対象者数: 19,907人) ・特定健康診査 受診率 24.2%(受診見込者数: 4,817人) (受診対象者数は事業計画策定時の見込み)</p> <p>○ 健診の受診勧奨対策 ▶被保険者の生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得 ・鳥取県、労働局等関係機関と連携した健診受診勧奨と事業者健診データ取得促進実施 ・事業所への訪問・電話勧奨による生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供勧奨実施 ・新規事業所・加入者への月次による健診案内実施 ・鳥取県との連携事業:ピロリ菌検査補助事業を活用した健診受診勧奨の実施</p> <p>▶被扶養者の特定健診 ・新規被扶養者への月次による健診案内実施 ・健診機関と連携した協会単独特定健診の実施 ・市町村、関係機関と連携による「特定健診・がん検診ダブル受診推進事業」の実施 ・市町村の集団健診における共同広報 ・ナッジ理論を活用した効果的な未受診者への受診勧奨の実施 ・医師会・薬剤師会・保険者協議会と連携した受診勧奨の実施</p> <p>■ KPI: ① 生活習慣病予防健診受診率を59.2%以上とする ② 事業者健診データ取得率を13.2%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を24.2%以上とする</p>	<p>○被保険者(受診対象者数: 85,001人) ・生活習慣病予防健診受診率56.3%(受診者数47,829人) 前年受診率56.0%(受診者数47,130人) ・事業者健診データ取得率5.7%(取得数4,828人) 前年取得率9.7%(取得数8,157人) (数値はR3.6.24暫定版)</p> <p>○被扶養者(受診対象者数: 19,572人) ・特定健康診査受診率22.6%(受診者数4,437人) 前年受診率22.7%(受診者数4,497人) (数値はR3.6.24暫定版)</p> <p>○ 健診の受診勧奨対策 ▶被保険者の生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得 ・50人以上同意書未提出事業所への事業者健診データ取得促進実施 ・生活習慣病予防健診の受診勧奨 ・新規事業所・加入者への月次による健診案内実施 ・鳥取県との連携事業:ピロリ菌検査補助事業を活用した健診受診勧奨実施</p> <p>▶被扶養者の特定健診 ・新規被扶養者への月次による健診案内実施 ・健診機関と連携した協会単独特定健診の実施 ・市町村、関係機関と連携による「特定健診・がん検診ダブル受診推進事業」の実施 ・市町村の集団健診における共同広報 ・ナッジ理論を活用した効果的な未受診者への受診勧奨の実施</p>	<p>【KPI】 ①生活習慣病予防健診受診率 56.3% ②事業者健診データ取得率 5.7% ③被扶養者特定健診受診率 22.6%</p> <p>全国平均値 ①生活習慣病予防健診受診率 51.0% ②事業者健診データ取得率 8.0% ③被扶養者特定健診受診率 21.3%</p> <p>②以外は全国平均値を上回った。 (数値はR3.6.24暫定版)</p>	<p>×</p>

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>○ 被保険者(特定保健指導対象者数: 12,386人) ・特定保健指導 実施率 30.0%(実施見込者数: 3,715人) (内訳)協会保健師実施分 26.8%(実施見込者数: 3,320人) アウトソーシング分 3.2%(実施見込者数: 395人) (特定保健指導対象者数は事業計画策定時見込み)</p> <p>○ 被扶養者(特定保健指導対象者数: 409人) ・特定保健指導 実施率 6.2%(実施見込者数: 25人) (特定保健指導対象者数は事業計画策定時見込み)</p> <p>○ 保健指導の受診勧奨対策 ・健診実施機関へ働きかけ、健診受診日の初回面談実施の拡大を図る ・特定保健指導の外部委託推進 ・特定保健指導の改善結果を活用した未実施事業所への勧奨実施 ・業態の特性に合わせた案内文書による特定保健指導勧奨実施 ・被扶養者の特定保健指導未実施者への受診勧奨実施</p> <p>■ KPI: 特定保健指導の実施率を29.2%以上とする</p>	<p>○被保険者(特定保健指導対象者数:10,020人) ・被保険者実施率16.0% (実施者数1,607人) 前年実施率16.1% (実施者数1,652人) (数値はR3.6.24暫定版)</p> <p>○被扶養者(特定保健指導対象者数:468人) ・被扶養者実施率0.6% (実施者数3名) 前年実施率1.1%(実施者数5名) (数値はR3.6.24暫定版)</p> <p>○ 保健指導の受診勧奨対策 ・健診実施機関での健診受診日当日にかかる初回面談の拡大(1機関) ・特定保健指導の外部委託推進 ・特定保健指導の改善結果を活用した未実施事業所への勧奨実施 ・被扶養者の特定保健指導未実施者への受診勧奨実施</p>	<p>【KPI】 ・特定保健指導実施率 15.9% ・全国平均値 15.4% (数値はR3.6.24暫定版)</p>	×
<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 360人 ・未受診者への文書・電話による受診勧奨実施 ・健診実施機関による健診受診日に受診勧奨実施</p> <p>○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防事業の検討・実施</p> <p>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</p>	<p>○受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した割合 ・10.8% 前年度 9.7% (数値はR3.6.24暫定版)</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施 420人 ・未治療者に対して二次勧奨後に電話による受診勧奨を外部委託で実施 ・事業所担当者へ健診結果の見方を送付し受診勧奨を依頼</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・下期より糖尿病患者へ保健指導プログラムを外部委託にて実施</p>	<p>【KPI】 ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した割合 10.8% ・全国平均値 10.2% (数値はR3.6.24暫定版)</p> <p>(参考) 二次勧奨対象者の受診率 14.3% (全国平均 11.1%) R3.6.17暫定版</p>	×

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価										
2. 戦略的保険者機能関係													
<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <p>○鳥取県との「健康経営推進事業」の実施 「健康経営パンフレット」、「健康経営比較結果」の広報などにより、「健康経営宣言事業所数」の拡大を図るとともに、宣言された事業所には、「健康経営通信」・「健康度カルテ」の配布、夏1回3会場・秋1回3会場の研修会、表彰制度(支部長、県知事)の実施、健康づくりメニューの改善、金利優遇制度など、宣言事業所に対するフォローアップも充実させ、事業主・事業所の行動変容につなげる。また、事業実施にあたっては、鳥取県など関係機関との連携を進めることで、事業の拡大を図る。</p> <p>・宣言事業所 令和2年度末目標 2,400事業所 (令和5年度末目標 3,000事業所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり宣言事業所数 令和3年3月末現在2,355事業所(対目標-45、対前年+172) 表彰制度(知事表彰2年10月、支部長表彰2年8月) 知事表彰:会社独自の特に優れた取組みをされた事業所 5社 支部長表彰:R元年度健康づくり取り組みポイント上位11社 健康経営実践セミナー開催 社員の健康づくり宣言事業所1,989社に対し「企業健康度カルテ」を提供(令和2年6月) (社員の健診結果の集計をもとに、医療費、健康リスク率など、その企業が健康になるためのポイントを企業ごとに作成) 「社員の健康づくり」事例集の作成 「健康経営比較分析」の作成 <p>※健康づくり担当者研修会は新型コロナウイルスの影響により中止</p>	<p>設定なし</p>	<p>△</p>										
<p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>協会の財政状況、事業について、理解・協力を得るため、様々なチャンネルを使った広報を進める。特に、インセンティブ制度においては、令和元年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。また、健康保険委員については、様々な媒体や機会を利用して委嘱勧奨を行うとともに、健康保険委員、健康経営宣言事業所を広報の重点対象として、専用広報「けんぼ便利とっとり」の配布、秋1回3会場の年金委員・健康保険委員合同研修会などにより、積極的に周知を進める。</p> <p>・健康保険委員委嘱者数 令和2年度末目標 2,850事業所 (令和5年度末目標 3,000事業所)</p> <p>■ KPI: ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を72.5%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新聞紙面(特集記事)を活用した広報 ○8/1 郵送化促進、限度額適用認定証促進特集 ○9/26 ジェネリック特集 ○10/23 健康経営、知事表彰特集 ○1/1 食生活アンケート特集 ○3/26 協会の財政、支部保険料率特集 令和2年度協会けんぽ鳥取支部のしおりの発行 事業所への配布、各種研修会等での資料として活用。 HP・メルマガの運営、紙媒体による定期的な広報 協会けんぽ鳥取支部メールマガジン:毎月15日配信 納入告知書同封チラシ:毎月の納入告知書に同封 社会保険とっとり(社会保険協会発行):毎月2頁分の記事掲載 健診受診勧奨ポスターの作成 鳥取県、各市町村等関係機関27団体との連名による作成及び配布。 健康保険委員委嘱者数 令和3年3月末現在 2,864事業所(対目標+14、対前年+47) 健康保険委員表彰 支部長表彰:事業の推進発展のために尽力された委員 5名 理事長表彰:過去に支部長表彰を受け特に活動が顕著な委員 2名 健康保険委員に特化した広報 ○けんぼ便利とっとり 年3回の発行。○健康保険委員必携の発行 3年3月作成発行。 	<p>・令和2年度「広報活動における加入者の理解度調査」結果 (サンプル数:事業主150、被保険者4,700、被扶養者2,350計7,200)</p> <p>【KPI】 令和2年度鳥取支部認知率結果(カッコ内全国平均)</p> <table border="1"> <tr><td>1)保険料</td><td>24.6%(24.7%)</td></tr> <tr><td>2)健診・保健指導</td><td>44.1%(41.6%)</td></tr> <tr><td>3)その他の協会けんぽの取組</td><td>39.4%(40.1%)</td></tr> <tr><td>4)医療のかかり方</td><td>45.2%(46.5%)</td></tr> <tr><td>5)現金給付</td><td>52.4%(52.2%)</td></tr> </table> <p>※支部平均 41.1%(45.6%)</p> <p>KPI(53.2%)に対し-12.1Pの41.1%と未達成</p> <p>・全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 3年3月健康保険委員委嘱者数2,864人</p> <p>全被保険者数/健保委員が委嘱されている事業所の被保険者数 = 73.8%</p> <p>KPI(72.5%)に対し+1.3Pの73.8%と達成</p> <p>・新規適用事業所へ健保委員の案内(毎月)</p> <p>・各種研修会にて健康保険委員制度を紹介</p>	1)保険料	24.6%(24.7%)	2)健診・保健指導	44.1%(41.6%)	3)その他の協会けんぽの取組	39.4%(40.1%)	4)医療のかかり方	45.2%(46.5%)	5)現金給付	52.4%(52.2%)	<p>△</p>
1)保険料	24.6%(24.7%)												
2)健診・保健指導	44.1%(41.6%)												
3)その他の協会けんぽの取組	39.4%(40.1%)												
4)医療のかかり方	45.2%(46.5%)												
5)現金給付	52.4%(52.2%)												

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
<h2>2. 戦略的保険者機能関係</h2>			
<p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>従来の、希望シール、Q&Aなど広報物の配布、軽減額通知の発送を確実に実施するとともに、薬剤師会との連携を進め、お薬手帳の推進、適切なお薬の使い方、多剤対策、健康サポート薬局の推進など、総合的な事業として展開する。特に、個別の調剤薬局に対する見える化ツールを薬剤師会と共有・分析し、効果的なジェネリック医薬品の促進につなげる。また、必要に応じて鳥取県など関係機関等への働きかけを行う。</p> <p>■ KPI: 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を81.2%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック軽減額通知の発送 第1回:令和2年8月15,347件 第2回:令和3年2月13,487件 ・ジェネリック利用促進にかかる医療機関等への訪問 訪問先医療機関等 30 機関 (医療機関:11件 保険薬局:19件) ・鳥取県薬剤師会の協力による広報掲載 健康経営通信に「お薬コラム」の連載 	<p>【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計)</p> <p>鳥取支部:令和3年2月分 82.1 % (全国平均:80.4 %)</p> <p>KPI(81.2%)に対し+0.9Pの82.1%と達成。</p>	<p>○</p>
<p>○地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <p>i) 意見発信のための体制の確保 ・医療提供体制等に係る意見発信を行うために、各種会議体へ積極的に参加する。</p> <p>ii) 医療費データ等の分析 ・地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比(SCR)を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のために様々な視点で分析し、健康課題の抽出と効果的な対策の実施を行う。 ①医療費、健診結果などのデータから、協会けんぽの支部別での比較分析 ②鳥取県、市町村など関係機関と連携した県全体の視点での分析 ・鳥取県民における高血圧をはじめとした疾病の要因を探るための「食生活アンケート」結果の分析について、鳥取大学など外部有識者の助言等を得て、分析の精度を高める。</p> <p>iii) 外部への意見発信や情報提供 ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 ・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>■ KPI: ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする。 ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元年度有所見率の分析(2年12月) 男女別・年齢別・業種別・規模別の分析 ・「食生活に関するアンケート」の結果分析(令和2年9月成果物作成) ・健康経営比較分析の作成及び広報等による情報発信(令和2年11月作成) H28～30年度のデータを用いて、「健康づくり宣言をしている事業所と、そうでない事業所とを三年度に亘り比較し、健康度に違いがみられるか」の分析を行った。結果としては、「健康づくり宣言」をしている事業所群のほうが、そうでない事業所群と比べて、健診受診率・医療費において、良好であるという結果がみられた。また、この分析結果資料を活用し加入事業所や関係機関へ広報を実施し、鳥取県の主催する会議等において情報発信を行った。 ・鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療構想調整会議への参加 鳥取県医療審議会(令和2年12月、令和3年2・3月)支部長 鳥取県東部地域医療構想調整会議(令和2年9月、令和3年1・3月) 鳥取県中部地域医療構想調整会議(開催なし) 鳥取県西部地域医療構想調整会議(開催なし) 	<p>【KPI】</p> <p>①鳥取県東部圏域地域医療構想調整会議 (第1回 令和元年9月、第2回 令和2年1月、第3回令和2年3月) 参加率100%</p> <p>令和2年度に開催された会議においては参加率100%を達成。</p> <p>※中部、西部の二つの圏域の調整会議については、新型コロナウイルス感染症拡大等により、令和2年度中に開催されなかった。</p> <p>②東部圏域地域医療構想調整会議(第2回)において、意見発信を行った。</p>	<p>○</p>

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○戦略的保険者機能の更なる発揮のため、OJTを中心とした人材育成</p> <p>・OJTを中心としつつ、本部指定の研修に支部独自の研修を計画的に組み合わせることで、組織基盤の底上げを図る。</p>	<p>・研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメント防止研修(令和2年7月) ○メンタルヘルス研修(令和2年8月・9月) ○情報セキュリティ研修(令和2年11・12月) ○個人情報保護研修(令和2年12月・令和3年1月) ○コンプライアンス研修(令和2年12月・令和3年1月) ○ビジネススキル研修(令和3年3月) 	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>・参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備し、調達における競争性を高め、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>・消耗品などの適切な在庫管理による経費削減を図るとともに、外部委託の活用により業務の効率化を図る。</p> <p>・調達審査委員会が必要な案件については、確実に開催し、契約の適正化を図る。また、調達結果については、ホームページに公表することにより協会事業の透明性を維持する。</p> <p>■ KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、前年度以下とする。</p>	<p>・調達における競争性を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去同種の業務委託実施事業者への声掛け、10日以上公告期間を設定するなど、多くの業者が参加しやすい環境整備を実施 <p>・消耗品の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消耗品は総務で一元管理。過剰在庫とならないよう、4半期ごとに注文数を確認 <p>・調達審査委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞等での協会事業の周知啓発広報(企画・制作・掲載)業務委託ほか計23件実施 	<p>【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合 26.67%(4件/15件)</p> <p>令和元年度:12.5% 未達成</p>	<p>△</p>
<p>○リスク管理、コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <p>・各委員会の開催、自主点検の年間計画を策定、確実に実施し、その徹底を図る。</p> <p>・不断の点検を通じた個人レベルでのリスク管理の意識醸成と各種規程を遵守する。</p>	<p>・個人情報保護管理委員会の開催(令和2年6月・11月) 保有する個人情報の漏洩、滅失、き損等の防止、適切な管理</p> <p>・コンプライアンス委員会の開催(令和2年6月・7月・11月) 不正行為等の早期発見、社会的信頼の維持及び公平性の確保</p> <p>・自主点検の実施(令和2年5月～6月、11月)</p> <p>・研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ研修(令和2年11・12月) ○個人情報保護研修(令和2年12月・令和3年1月) ○コンプライアンス研修(令和2年12月・令和3年1月) 	<p>設定なし</p>	<p>○</p>

令和2年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○適正な労務管理と標準人員に基づく人員配置</p> <p>・標準人員に基づき、支部事業に合わせ、業務の効率化、生産性の向上につながる適正かつ柔軟な人員配置を実施する。 ・労働負荷の平準化により、有給取得促進、超勤管理の削減を進める。</p>	<p>・有給休暇取得結果 令和2年度1か月一人当たり平均1日1時間(対前年+1時間)</p> <p>・超過勤務時間 令和2年度1か月一人当たり平均1.12時間(対前年-1.41時間)</p>	設定なし	○
<p>○ペーパーレス化の推進</p> <p>・支部移転を機にペーパーレス化の推進に取り組む。</p>	<p>・令和2年度A4コピー用紙使用量 565,000枚 (令和1年度A4コピー用紙使用量 610,000枚) 外部委託の活用により支部での印刷数量の削減を図った。</p>	設定なし	○